

こんにちは 家畜保健衛生所です R8.5

豚熱発生時の防疫措置（選択的殺処分）に係る ブロック別説明会（近畿）の開催について

この度、家畜伝染病予防法の一部が改正され、豚熱発生時の選択的殺処分に係る規定が、5月19日、公布とともに施行されました。

改正法の施行にあたり、農林水産省消費・安全局動物衛生課より、豚熱発生時の防疫措置（選択的殺処分）に係るブロック別説明会（近畿）の開催について案内がありましたのでお知らせします。

なお、説明会参加には事前の参加登録が必要となります。
(奈良県畜産課でとりまとめのうえ、参加登録いたします)

開催の詳細につきましては下記になります。

参加を希望される場合は、別添様式に必要情報を記入いただき、**畜産課まで**ご連絡ください。

開催日時・開催形式・内容（※生産者等向け）

- (1) 開催日時
令和8年6月9日（火）午前10時から午前11時半まで
- (2) 開催形式
オンライン（Cisco Webex）
- (3) 内容
 - ①豚熱発生時の防疫措置について
 - ②その他



畜産課への参加申込〆切

令和8年5月26日（火）16:00

お問い合わせ先：
奈良県 畜産課

TEL:0742-27-7450
FAX:0742-22-1471

申込時
必要情報

- ①農場名
- ②役職（例：農場長）
- ③氏名
- ④メールアドレス

